

第 1 回中野区子どもの権利委員会
(令和 6 年 6 月 6 日)

午後7時00分開会

事務局（子ども政策調整係長）

定刻となりましたので、ただいまより第2期第1回の中野区子どもの権利委員会を開催いたします。進行役を務めさせていただきます、中野区子ども教育部子ども・教育政策課の佐藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですけれども、次第に沿って進めていきたいと思います。まず初めに、次第の第1部委嘱状交付式でございます。本日、酒井直人区長が公務により出席できないため、代理で子ども家庭支援担当部長の森より、お一人ずつ、委嘱状をお渡しさせていただきます。順番が来ましたら、ご起立いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

《委嘱状交付》

事務局（子ども政策調整係長）

それでは、ここで子ども家庭支援担当部長の森から、ご挨拶を申し上げます。

《子ども家庭支援担当部長挨拶》

事務局（子ども政策調整係長）

それでは、次第に沿いまして進めさせていただきます。

第2部のところですね。第2期第1回中野区子どもの権利委員会でございます。1番、中野区子どもの権利に関する条例及び条例施行規則の確認につきまして、本委員会に関する規定についてご案内させていただきます。

《資料1、2について説明》

事務局（子ども政策調整係長）

では、続きまして、次第の2に移らせていただきます。事務局の紹介でございます。

「資料3」と書かれたものをご覧いただければと思います。1枚ペラのものになってございます。こちら、事務局の名簿になってございます。こちらにつきまして、順番に事務局をご紹介させていただきます。

《事務局自己紹介》

事務局（子ども政策調整係）

事務局の紹介は以上になります。

次第3のほうに移らせていただければと思います。こちらは、皆様、各委員からのご挨拶ということで、お願いできればと思います。

資料の4のほうをおめくりいただければと思います。こちら、資料の4は、委員の皆様
の名簿となっております。上から名簿の順番で、ご挨拶をいただければと思います。な
お、恐れ入りますが、議事の都合上、お一人1分程度でご挨拶いただければと思いますの
で、どうぞよろしくお願いいたします。

《委員自己紹介》

事務局（子ども政策調整係長）

皆様、ありがとうございました。2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

では、続きまして、次第の4、会長・副会長の互選でございます。

まず、会長の互選のほうを行いたいと思うのですけれども、もし委員の皆様のほうから
異論等がないようでしたら、事務局のほうから推薦をさせていただきたいというふうに思
っておるのですけれども、いかがでしょうか。

（一同 拍手）

事務局（子ども政策調整係長）

ありがとうございます。それでは、皆様、ご異議がないようですので、事務局のほうか
ら推薦をさせていただきます。

会長につきましては、子どもの権利や子どもにやさしいまちづくりに精通しておられて、
第1期の中野区子どもの権利委員会でも会長を務めていただいた、東洋大学福祉社会デザ
イン学部准教授の内田塔子委員を推薦させていただきたいと思っておりますが、よろしい
でしょうか。

（一同 拍手）

事務局（子ども政策調整係長）

ありがとうございます。それでは、会長につきましては、内田委員にお願いしたいと思
います。

ここからは内田会長のほうに進行をお願いしたいと思います。では、内田会長、マイク
のほうをお預けいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

内田会長

改めまして、このたび委員会の会長に推薦いただきました東洋大学の内田と申します。
改めて、よろしくお願いいたします。それでは、私のほうで進行のほうをさせていただきます。

それでは、副会長の選出になります。こちら、私のほうから推薦させていただいてもよ

ろしいでしょうか。

ご了承いただきましたので、私のほうから副会長、林大介委員を推薦させていただきたいと思います。林大介委員は、子どもの社会参画、それから、主権者教育などについて研究をされていらっしゃるし、また、こども家庭庁の「こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン」の作成のための有識者会議のメンバーでもずっといらっしゃいました。子どもの権利に関することにお大変精通しておられます。第1期の委員もしていただいておりますので、林大介委員をお願いをしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同 拍手)

内田会長

それでは、副会長のほうを林委員によりしくお願いいたします。

続きまして、次第の5番になります。第2期中野区子どもの権利委員会への諮問について、こちらのほうをご覧ください。こちらは委員会の調査、審議事項について、区長からの諮問文がございます。第2期中野区子どもの権利委員会の諮問について、区長からの諮問文のほう、代読ですね。区長の代理で、森部長からお願いいたします。

《諮問》

内田会長

今、森部長からいただきましたこの諮問に従って、審議をやっていきたいと思います。

それでは、次第の6、委員会の運営について、皆様にお諮りをしたいと思います。まず、事務局から申し合わせ案のほうのご説明をお願いいたします。

事務局（子ども政策調整係長）

《資料6について説明》

内田会長

ありがとうございました。こちらの申し合わせ案でよろしいでしょうか。いかがでしょうか。

それでは、こちらの事務局案のほうで進めていきたいと思います。

次、次第の7です。委員会の開催スケジュールについて、こちら事務局のほうからご説明をお願いいたします。

事務局（子ども政策調整係長）

《資料7について説明》

内田会長

ただいま説明がありました開催スケジュールについて、何かご意見のある方はいらっしゃいますか。

ありがとうございました。

それでは、次第の8番、子どもの権利についての説明というところで、こちらは私のほうから、子どもの権利について、皆さんと共通理解を持ちたいということ。それから、第1期の中野区子どもの権利委員会で答申をまとめました。そちらの答申に、今回、皆さんと共有したい子どもの権利について、また意見表明・参加の基本的な考え方について、実際の推進の仕方等、第1期で本当に皆さん、委員の方々からお話しされた内容が、全てここに詰まっております。そちらのほうをお読みいただくに当たって、まず私のほうから、子どもの権利についての基本的な考え方、基本的な知識について、お話しできればと思います。

《内田先生資料について説明》

次が次第の9、基礎データに関する説明のところ、事務局のほうからお願いいたします。

事務局（子ども政策担当課長）

《冊子資料 中野区子ども総合計画について説明》

内田会長

ありがとうございました。

それでは、次第の10番というところで、現状と課題の共有ということで、今、データのご紹介もありましたけれども、ぜひ、ここからは時間をちょっと見まして、皆さんの日ごろ感じている子どもたちの状況、こういったところに課題があるとか、何かお気づきのところとか、あるいは、今日の話全体を通して何かお話しされたいことでも、何でも構いませるので、どこからでもいいのですが、お話しいただければと思います。

子どもたちの現状、今、どのような状況なのか、皆さん、それぞれに子ども関わる場がある方もいらっしゃるのかなと思って。全体像でなくてもいいです。自分が見聞きしているところで構いませるので、こういう子どもたちがいるとか、こういう課題があると思うとか、こういう声を聞いたことがあるとか、どんなことでもいいので、もし何かここで共有していただけることがあれば、よろしくお願いします。何かありますか。

別當委員

前期からの課題で、子どもの権利を守る上での課題が、私の中では大人というところに

いき着いたのですけれども、今日改めて、人権とはから読み上げていただいたときに、乳幼児以下の赤ちゃんのことが思い浮かんで。生まれたばかりの赤ちゃんこそ、しゃべれないけれど、ものすごく意思表示しているというところを、前期、忘れていたなと思って。ものすごく要求とかというものを、泣いたりとか、ぐずったりとか表現するところを、まずキャッチするのって、産んだ保護者だったり、保育者だったりするなというところから、子どものベースをつくっていくという上で、一番、保護者、大事だなと思った部分がありました。

私、今、保育園で週に2回だけ働いているのですが、まだ2歳、3歳という子どもたちに、1日の流れとか、自立に向けて、小学校に向けての自立とかいうので、時間きっちり区切った感じのトイレ誘導とか、集団行動への促しとかいうのはあるのですが、ものすごく早いなという違和感を感じていて、自立、自立、自立というペースが、もうそんなときから始まっていて、さっきの中学校のデータでも、将来に対する自立、将来を考えるスピードも早いではないですか。もう小学校のときから、将来に向けた習い事とかも加速していて、そういうところの大きな社会という問題にたどり着いたなという。漠然とはしているのですけれども。社会からおりてきて、区とかまちというところにあるので、中野区はそれを踏まえた上で、赤ちゃんを産んだお母さんへの子育て支援から充実させていって、まちづくり、居場所だったりという段階を見ていくといいのかなと思いました。

内田会長

ありがとうございました。大人のところが課題というのは、本当に第1期からの積み残しということで、大人というのは本当に、保育士もそうですし、教師もそうですし、施設の職員とか保護者などを含めて、そういったところをいかに理解していって、子どもの意見が聞けるようになるのか。聞いた意見をどう理解して、それを施策に落とし込めるのかというところ。

だから、問われているのは私たち。子どもたちには意見を言う力があるからというところで、本当に我々が頑張らないといけないところだし、大人に対して、どういう提言をしていくのかというところも考えたいなというふうに思います。

ほかはどうですか。こんな感じで、割とざっくりばらんにやる権利委員会なのですからけれども。

相川委員

私がさっき先生のお話を聞いていて、すごく今、課題だなと思っているのは、大人と子

どもの相互尊重に基づく対話の重要性というお話を先ほどしてくださったときに、どうしても大人は、子どもが失敗しないようにと先回りをしてしまって、説得して、失敗しないためには、こうやったほうがいいんだよと誘導してしまいがちなケースがたくさんあるよなと思っています。なので、そこをどう大人側が受け止められるかというのが、やっぱり結構、大人にとっての課題。命に関わるようなこと以外で、どう見守れるかというところが大事なかなと感じました。

中野区の子どもの権利に関する条例ですと、第9条の(7)のところに、「失敗をしてもやり直せること、そのために必要な環境が整えられること」というのを入れていただいた経緯があります。なので、対話をして、大人はこうしたほうがいいと思うけど、子どもはこうしたいと言ったときに、失敗してもいいから子どもにやらせてあげる、見守ってあげるということを大人側もできる余裕。乳幼児の子育てが大変な中で、大人はどうしても余裕がなくなってしまって、大変だったりもすると思うのですけれど、大人側の課題かなと感じましたというのが一つです。

あとは、第1期でやはり話によく出てきたのは、学校側の子どもの権利保障がどれぐらい進んでいるのか。先生によっても濃淡があって、そこがすごく課題だなという話が出ていたと思っています。

今、中野区は、今年から不登校特例校というものを始めていたりですとか、いろいろな取組もしてくださっているので、そこが実際にどんなふうに進んでいくのか。あとは各学校に、小学校は20万円、中学校には30万円、自由に使えるお金が配布されるようになった。そんなときに本当に大人と子どもがまさに対話をして、どのような使い道を決めていくのかを見守る。多分、学校と先生、校長先生の意向によって、全然、学校ごとにいろいろな使い道がきつと出てくると思うので、そんなことを子どもの権利委員会で話をして、いろいろな議論をして、それをまた先生たちにもフィードバックしていけたらいいのではないかなと思っています。以上です。

内田会長

大事なところですね。ありがとうございます。ほかはいかがですか。感想でも。

井田委員

私は小学校4年生の男の子の母親なのですが、自分の子どものことになってしまいうのですが、結構、何となく学校に行きたくないという日が多くて、それは何でかなとずっと考えているのですが、学校に行ったら学校に行っただ、楽しく過ごす時間もある

のですけれど、何となく行きたくないと毎朝思うって何だろうと、ずっと思っているところなのです。どうやら一つの原因としては、自分の意見を言ったときに、何かを否定されるのではないかというおそれがあるというか。それにいつもプレッシャーを感じているというのが一つあるのですよね。

それって、自分自身がこういう意見だというふうに自信を持って本人が言えるのが、一番いいと思うのですけれど、きっと周りの反応が気になってしまうという、ちょっとセンシティブなところがあるんだと思うんですね。ただ、何か強く言われたりとかすることがとても苦手なので、それって、自分と友達が違う意見でもいいと思えるような環境づくりもきっと必要なのではないかなと思うんですよね。

ちょっとうまく言えないですけど、小学校って、やっぱり一つの意見を、右倣えではないですけど、右向け右みたいなところがあるのかなと、ちょっと感じているところもあって、だんだん、「いろいろな意見があっていいんだよ」と、先生たちも言ってくれたりするのですけれど、それでも一つの答えを出そうとしているときに結構あるのかなと感じるときがあって、それに違う意見だったときに、何か言われたらどうしようとか、実際に何か言われたことがあったりとかもしたかもしれないのですが、そういう部分で、「みんなが違った意見でいいんだよ」という、最初から、それこそ子育ての一番最初のときから言ってもらえる。親自身がそう思っていないと、それって教えてあげられないことだと思うので、先ほど別當さんもおっしゃったように、人権ということに関しての考え方を、保護者のほうから、やっぱり大人のほうから学んでいかないと、根本的には子どもの安心感とかにつながらないのかというふうに思っています。そんなことをちょっと今日考えました。

内田会長

どうもありがとうございました。本当に、子どもに聞くと、「大人はすぐに否定してくる」と、よく言われますね。まず1回、聞いてほしい。すぐ「それは違う」と、すぐ否定される。こうやってしまっているのかなとか。

ほか、どうですか。どんなことでもいいのですよ。

これまた子どもの意見の尊重と同じで、強要というのはない。まずは聞くだけというのも大事だというのは、私たちにとってもそうだと思うので、無理にではなくて、もっとほかの人の話を聞いていたい。今日は、そういう日だということでも、それは大丈夫です。何かあれば、お願いします。

上田委員

本当に初日から有意義なお話を聞いて、大変ありがたく思っております。

最初、感想から申し上げますと、内田先生の権利と子どもの主張というところで、私は、先ほど申し上げましたように、ひとり親なものですから、子どもに親を選ばせるという、どんな酷なことさせてしまったのだろうと、ちょっと涙腺が緩んでいるところがあるのですが、同時に、先ほど青木さんからもご説明があったように、貧困層になりたくないというか、ひとり親だからできないということをつくりたくないという私の勝手な思い込みで、もしかして塾に行かせているのではないかと、そういうところを、ちょっと今、振り返って思っております。

仕事をしないと、お給料が出ない。お給料が出ないと、子どものやりたいことをさせてあげられないのではないかという思いがあり、仕事も頑張ってはいるのですが、そうすると、どうしても子どもとの時間が減ってしまうというのも現状としてありますし、子どもと一緒に家事をやらないと回らないということもあって、それがヤングケアラーになっていないのかなという自分の中の葛藤もありまして、私の思い込みではなく、子どもが、別にお給料が少なくなったり、貧乏だって、これで楽しいからいいんだよと思っているかもしれないというのを、今日のお話ですごく感じましたので、そのところは一度、フランクに、どっちがいいではないのですけれど、どんなふうに思っているかと聞くのは、私たちにとってはいい機会だなと思って、楽しく、一度、家族で話してみたいなというふうに思いました。

内田会長

ありがとうございました。ほか、いかがですか。何かお話しになりたいことがある方、いらっしゃいますか。

お願いします。

隅田委員

もう本当に、「ああ、そういうこともあるんだな」と思いながら聞いていただければいいと思っているのですけれど、今日、内田先生の資料にあった内容、保護者の早い段階から知っておいたほうがよかったとか、ご意見、すごくいただいたのですが、今、もしほかの親御さんというか、保護者だったり、実際に子育てをしている人が、この内容を見たときに、もしかしたらプレッシャーに感じる人も中には多いかもしれないと思っているのですね。これも親としてやっていかなきゃいけないんだ。こういうふうにやっていかなきゃいけないんだ。こんなに対話を持っていかなければいけないんだという、何かプレッシャ

一を与えることにならないようにはしたいなというのは、これも1期のときからもありましたけれど、もちろん、大人がいろいろなことを知らなければいけないのですが、それがプレッシャーになったり、何かがんじがらめになってしまったり、逆に何か、大人だからこそのいい子ぶりなところばかりが目立ってしまうようなところは、これは子どもの権利も一緒に、大人にもいろいろな意見を言うことも必要だと思いますので、そこはちょっと気をつけなければいけないというか、配慮しなければいけないときも、もしかしたらあるのかなというふうに。いろいろな生活のライフスタイルがある方の集まりですから、それはもう配慮があって当たり前かなというふうには、すごく感じました。

先ほど学校の話が出ました。たまたま本当に今週あった話なのですが、3年生の男の子が教室になかなか入れないときもあるし、きちんと入って授業を受けることができるときもある男の子の話なのですが、その日は学校に行きたくない、教室にも入りたくないという話で、廊下に出てしまっていた男の子がいました。その子の、何とかちょっと、あまりほかのところに飛び出さないようにサポートをしていたときに、本当だったら、もう少し落ち着けるお部屋に連れていくのが本当はいいのかもしれませんが、なかなかそういった部屋も学校の施設上、今もう教室がパンパンなので、ないので、廊下でお話をすることにしたのですね。

一番、そこで気をつけなければいけないなと思っていたことは、なるべく担任の先生が、その子の気配だけでもいいから、感じられる場所にいること。この子が、例えば地震があったりとか、何かアクシデントがあったときに、やっぱり大人の目が全く届かないところにいるというのは非常に危ないので、なるべく担任の先生が、この子の気配だけでも感じられるところにいるということを、まず第一前提で、教室の外の廊下。その子もそこで別に拒否反応がなかったのです。

そのときに担任の先生的には、その子が落ち着くまでは、そういう時間も必要だというふうに考えてくれていたと。ただ、ほかの先生からすると、「何で入っていないんだ」というふうな考えをする先生もまだいらっしゃる。その子が廊下に出てきたときに、何を話したかという、「先生、僕は学校にあまり行きたくないんだ。家に帰りたい。でもね、先生、僕、こういう学校だったらいいと思うんだよ」というのを自分から言い出したわけです。「ああ、そうなんだ。どういう学校がいいと思っている？ 聞かせてよ、先生に」という話をして。

そうすると、保育園から高校までが全部同じにある学校がいいと言ったのですよ。「保育

園もあって、小学校もあって、中学校もあってという学校が、まずいいと思うんだよね」という話。「えっ、それ、何で？」と。まず一つ目は、自分の下の妹さんが、今、保育園に。

「だから、僕が授業をして、例えば休み時間になったときに、保育園の子たちと一緒に遊べるでしょう」「ああ、なるほど、なるほど」「そうやってみんなが、小さいころからみんなが同じ敷地にいれば、だんだん、みんなが大人になっていったときに、あっ、保育園の子って、こういう感じだったなというのが、自分が親になったときに分かるでしょ」と言ったのです。「だから、そういうのもいいと思うんだ、先生」と。「だから、小さい子から大きいお兄ちゃんとかお姉ちゃんがいる、そういう、一つの敷地の中にいろいろな学校が、いろいろな年代の学校があるというのは、先生、僕はこういう学校がいいと思うんだよね」と。

「でね、机も」——こんなこと、区の職員の方の前で言うのも何ですが、「例えば、こういう普通の児童机も、もうちょっとかわいくして、ロッカーにいつも荷物が入りづらい、分かりますか。絵の具の道具だったり、音楽バッグがあったり、図工バッグがあったりしますよね。うまく入り切らないわけですよ、子どもの手では。だけど、そこにしか入らないわけですね。「だけど、先生、ここの下にお道具箱を入れる、あそこはなくていいから、1人ずつ引き出し、何段かの引き出し、可動ができる引き出しがあれば、ここに全部、ロッカーまで行かなくても、全部、ここで収まるでしょう。そうしたら、もっと勉強する時間が、ちょっとスムーズになると思わない？」という話を、その子が。

「そうか、そうか。いいね。じゃあ、先生も一つ言っていー？ 先生さ、もう教室、こんな壁で区切らないで、廊下から全員、丸見えのほうがいいと思っているよ」とかって言って、「みんなの図工の工作とか絵とかは飾れないかもしれないけれど、どの先生が通っても、壁がないから、この教室で今、何をやっているか丸見えというか。いろいろな学年の先生がさ、君のクラスを見てくれるんだよ。ちょっと、これは何をやっているのかなとかのぞいてくれるじゃん。先生、壁がないほうがいいと思うんだよね」なんて話をしていたら、1人の男の先生が来て、「静かにしなさい」と言われてしまう。

やっぱり、先生の中でもいろいろな考え方があって、その子には、今、それが、この後、教室に戻るために、もしかしたら必要だった時間かもしれない。本当だったらほかの、例えば廊下では話さないで、ほかの部屋があれば本当はよかったかもしれない。でも、なぜ廊下で話しているかというところも、実は狙いがあって、やっぱりさっき言ったみたいに、担任の先生がその子の気配を感じられるかどうかというのが狙いだったんだけどなと思い

ながらも、やっぱりそういうところで、「こうあるべきだ」という。子どもを大人から見て、「こうあるべきだ」というところの線引きが、まだまだところどころにあるというところは、ちょっとずつだけれども、ツンツンとできればいいかなというふうには思った一つの今週の出来事でした。

内田会長

ありがとうございます。でも、先ほどの親はプレッシャーに感じてしまわないかというところは、とても大事で、親の大変さとか、先生方の大変さとか、子どもの権利を保障していく上では、大人がと、今、私もお話ししたのですが、その大人に対する支援というのもセットで必要なところで、専門職に対する支援とか、保護者に対する支援とか、子どもの権利って、子どもの権利だけで守れないもので、子どもの権利の保障は必ず大人の支援もセットで考えていくものなので、そこは伝えるときに伝え方があるかなというふうに思いました。

それからあと、とても生き生きとしたお話で、すごく「ああ、そういうふうにか」と、やっぱり思う。そんな話を、今、ちょっと追体験させていただいたような気がして、そういうところがやっぱり子どもの意見を聞くおもしろさでもあって、なかなか大人で考えつかない。また、子ども同士だから分かること。子どもだから子どものことがよく分かっていて、そういったところも子どもの意見を聞く価値ということを感じるところだったなと思いました。

ほかはどうですか。

別當委員

今の隅田さんのお話を聞いて、今、ちょうど小学校の建て替えのための委員会が開かれているのですけれど、もうぜひ子どもの意見。私はその委員会にはいないのですけれど、「委員会、どうだった？」と聞くと、大人が校庭を芝生にするか。

隅田委員

紛糾しているやつね。

別當委員

はい。芝生にするのか、砂地にするのか、人工芝にするのかというので、1時間、話し合ったと言っていたのですが、すごく時間がもったいないと思うんですね。

もうそういう子どもの意見を、北原小学校ではアンケートを今、とって、親子で話した意見を校長に上げるという作業をしているのですけども、やっぱり子どもの意見って、す

ごく大事なと、今、隅田さんの話を聞いて思ったので、ぜひ、そういう学校を建て替える機会に、子どもの意見を聞くチャンスだと思って、ぜひちょっと。

井田委員

私、逆に、別當さんと先生の話の両方聞いて思ったんですけど、子どもって、本当に小さなころから忸度しているなと思っていまして。もう普通に忙しくて、「ちょっと待ってね」と言ってしまう癖があると、子どもは本当に待つのですよね。それを、親が忙し過ぎるという現状があるのですけど、そういった意味で、セットでというふうに皆さん、おっしゃっていたのですけれど、やっぱり子どもが幼児のころから忸度させないような親のサポートを、ぜひ約束してくれ、ではないのですけど、そういうのも一緒に、セットで考えていただけると、うれしいなと、今、皆さんの話を聞いて、強く思ったので、図々しく話させていただきました。

内田会長

そういったことが大事で、これをやっぱりぜひ強調したいということを盛り込んで、答申を作り上げていくので、ぜひお願いします。ありがとうございます。

どうですか。いいですか。こんな感じで大丈夫ですか。特に遠慮ではないですね。

相川委員

ぜひ社協の方に聞いてみたいのですけれど、中野区、子ども食堂と無料塾がすごく充実している自治体だと思っていて、多分、そこで見える話というのを、ぜひいろいろ聞いてみたいなと思ったのですけれど、いかがでしょうか。

内田会長

お願いします。

出竹委員

中野区、子ども食堂とあと学習支援の場なども、地域の方が中心になって進めてくださっています。そこに来られるお子さんたちというのが、地域の方がそれを始めたきっかけですとか思いというのは、様々だと思うんですけども、やはり本当に生活にお困りの家庭ですとか、そういったところのお子さんも含めて、幅広いお子さんたちに来てもらいたいという思いでいらっしゃいます。

なので、来ているお子さんたちとのやり取りですとか、そういった中から何か狙ってきたような世帯のお子さんが、実際に目に見えてきているなというふうに分かるような場面というのは実は少なく、開催している側からすると、本当に自分たちがやっている最初

の狙いというところが、的を得ているのかというふうに悩まれる方たちも多くいらっしゃるというふうに思います。

ただ、間口は広げておかないと、当然ながら、そういった幅広いお子さんたちは来られないので、なかなかそういう、どなたでも来られる場所として広げているというふうには思っています。そこが、子ども食堂がなかなか、幅広いお子さんを対象にまずはしているというところになると思います。

むしろ学習支援の場のほうが、やはり先ほどもデータから見るところでもあったように、どうしても塾というところが、費用がかさんでしまうということもあって、そこに来られる、つながっている方の状況としては、やはり何らかの生活的に、経済的に困りの方ということがありまして、そこから実はお話を聞いていると、なかなかちょっと、ご飯を食べないで今日は来たんだとか、そういった状況が見えるというふうに見ております。

お子さんたちの意見というところが、やはりその場で地域の方がお聞きはしているのですけれども、やはりご家庭のことをお話しいただくようになるまでは、少し信頼関係というところが構築できないと、なかなかそういったことまでは、お子さんの口から出ることはすごく少ないかと思うので、そういう信頼関係の構築というのが、すごく大事なかなというふうには思っています。

内田会長

では、いいですか。こんなようなところで、今日はよろしいですか。

それでは、次第の11、その他ですね。今日委員会全体を通じて、何かご質問とか、ご意見があればということなのですが、いかがですか、何か。お願いいたします。

井田委員

こういう資料というのは、ほかの人にお見せしたりはしないほうがいいですか。

事務局（子ども政策調整係長）

ホームページでも公開されているものです。全く問題ございません。

相川委員

次回の予定を先ほど出していただいたと思うのですが、それに向けて何か意識して見ておいたほうがいいですとか、そういったことがあるような気がしたのです。資料の7ですね。実績の評価・検証ということになっているのですが、それはどんな予定なのかが。区側の自己評価を見て何か言うのか、それプラス、自分たちが日ごろ見聞きしていることも踏まえて、何か評価するのかとかがあると思うので、そのイメージが。

内田会長

そうですね。お願いします。

事務局（子ども政策担当課長）

第2回、7月25日の会に予定している中野区子ども総合計画の令和5年度の事業実績の評価・検証については、この子ども総合計画の中に掲げられている事業の中で、子どもの権利の視点で評価・検証する対象の事業というのを、第1期の子どもの権利委員会の中で定めておりまして、その事業について、今、庁内の担当課のほうで自己評価をしているところになります。その自己評価の取りまとめをこれから行いまして、この第2回の場に、区側が自己評価したものをお出しして、それについて、ご意見をいただくというようなやり取りをさせていただきたいと思います。

資料については、第2回の少し前に事前にメールで送らせていただきますので、お時間を許す方は事前に見てきていただけると助かるなと思っております。よろしくお願いします。

相川委員

1期に参加していた人は、この子ども総合計画の目標Ⅰの事業を評価するよ。あとプラスして、幾つかピックアップしたものを評価するよというお話を伺っていたので、分かるのですが、初めて参加した方については、特にこの冊子の目標Ⅰの事業評価が中心であるということをお伝えできればなと思って。

内田会長

特に何か追加ではありませんか。

私、追加で、質問で、この令和6年度4回という、このスケジュールは、分かったのですが、2年間全体でどういう段取りで進んでいくかみたいなのところも、それこそ2年間分の視野をちょっと持って、活動を考えられるといいのかなとは思ったので、次回に2年間のスケジュール感みたいなものを、お示しできるといいかなというふうには。

ほかに何か質問のある方、いらっしゃいますか。お願いします。

相川委員

また細かくあると思うんですけど、今年もまた子どもの権利の日に、近くにフォーラムをきっとされるのですね。その日程がもし決まっていたら、共有いただければなと思いました。まだ決まってないのですか。

事務局（子ども政策担当課長）

条例の中で11月20日、子どもの権利条約が採択された日なのですが、それを中野区子どもの権利の日と条例で位置づけていまして、その前後に子どもの権利の日事業として、子どもの権利を知ってもらうためのイベントを毎年やっているところになります。また日程が決まりましたら、お知らせいたします。

内田会長

お願いします。

上田委員

本日、内田会長が諮問という形で受けると思うのですけれども、私、2期で初めてだということもあるのですが、最終的なゴールが分かっておりませんで、先ほどもマイルストーンという話があったのですが、2年後に何を目標にするか。ちょっとまだ不明確で、次回に向けて何を主に見て、そこをちょっと私なりに把握をして、次回、参加させていただきたいと思うのですが、教えていただけるとうれしいです。

事務局（子ども政策担当課長）

2年間の任期の中で、先ほど諮問していただいた事項について、最後、最終答申という形でまとめていただいて、区長に提出していただくというのが最終的なゴールになりまして、中身をどういうところに絞ってやるのかというのは、例えば第1期ですと、二つあって、一つは、総合計画をつくるというのが行政側で予定されていまして、まず計画にどういうものを盛り込んだらいいのかというのを、第1期では先にまとめていただきました。

任期の後半については、こういったフリーディスカッションの中で、特に評価、子どもの権利の視点で見ていくのかということをご議論いただいて、第1期については、子どもの意見表明・参加というのが、子どもの権利保障の中でも特に大事だろうということで、そこに絞ってご議論いただいて、こちらの前に映し出されています答申の1番の部分ですね。子どもの意見表明・参加に関する提言ということで、提言をまとめていただきました。

ですので、子どもの権利保障といっても、かなり幅広いテーマになるので、その幅広いテーマを幅広くやっていくのか、それとも何かテーマを絞って議論していくのか、そこについては、また会長を含め、皆さんのご意見も伺いながら定めていければいいなと思っております。

内田会長

そういったところも一緒に考えていくというような委員会になっております。

林委員

きっと先ほどまでの話で言うと、例えば保護者に対する権利学習ではないですけども、そういうことをテーマにするというのもあると思いますし、学校の中での権利学習とか、教員向けのというところもある。あるいは、乳幼児期のというところが大事だよねとなれば、そういったことをテーマとして、第3回とか第4回から、ここの中で合意をとって、それをさらに来年度、そこを議論して、最終答申という形でまとめていくという形になると思いますので、今の時点では特段、このテーマについてやってくれというのが、区から来ているわけではないので、逆に言えば、この権利委員会の中で、ここが今年、来年、ある意味、さらにその先のところで、ここは大事だよというところを、皆さんの関心事のところで、合意というか、深めていけるといいのだろうなというふうに感じているので、ぜひぜひ、「ここが今、大事だよ」というところですが、中野で実際に子どもと向き合っている皆さんのところの中で、「ここをやらなくてはいけない」というところを、逆にこれを機会に、いろいろと出していただけると、いいかなと思っています。

内田会長

それに当たって、大事なところは、やっぱり子どもを含めた当事者というところに意見を聞いていくということにはなるので、もし皆さんのご関係のところでは何か聞ける場所があれば、この話の内容によっては、委員会として話を聞きに行くとか、1期に実際にヒアリングをしたのですね。そういったことが必要だとなれば、やるということも考えていく。そのようなところも、一緒に考えていければ。

ありがとうございました。では、いいですかね。それでは、本日の議題、以上で終了となります。

最後、事務局から事務連絡のほうをお願いいたします。

事務局（子ども政策調整係長）

最後に、事務連絡をご案内させていただきます。次回は7月25日19時からを予定してございます。場所は本日と同じく、こちら区役所の6階の会議室ということで予定してございます。

また本日、お車ですとか自転車でお越しの方がもしいらっしゃいましたら、駐車券、駐輪券の処理をしなければいけないので、事務局までお声かけください。

もう1点、区から情報提供をさせていただきたいと思います。

事務局（育成活動推進課長）

育成活動推進課の鈴木です。今、机の上に2枚ほどチラシをお配りさせていただいております。子どもの意見表明・参加の機会の場というふうなことで、中野区ではハイティーン会議、またハイティーンではないのですけれども、18歳以上から39歳までの若者会議といったものを開催しております。そちらの会議に参加してくださる方を募集しております。ハイティーン会議のほうは、在住・在学・在勤の中学生、高校生年代の方、若者会議のほうは、在住・在学・在勤の18歳から39歳までの方というふうな形で、どちらも活動につきましては、区長報告会、意見表明ですとか、提言といったような区長報告会も含めまして、8回程度といったような形で募集を行っております。ちょうど今日から募集開始しております、今月いっぱい募集をしておるところです。概ね20名程度といったような形で募集をさせていただいております。

また、チラシにつきましては、区立中学校、市立中学校、区内の高校ですとか、関係機関等へ配布しておりますし、区立中学校につきましては、チラシのほかに、1人1台持っている端末のGoogleのClassroomでも配信をさせていただくというふうな形になっております。また、SNSですとか区のホームページはもちろん、区の庁舎のディスプレイへの掲載も予定しております。

皆様のご周囲で、もしご興味のある方がいれば、ご案内をさせていただけると助かります。ぜひ、よろしくお願いいたします。

事務局（子ども政策調整係長）

事務局からは以上です。では、会長、お願いします。

内田会長

このハイティーン会議は、最後のプレゼンテーションデーというところ、私も、相川委員、別當委員もいらっしゃいましたよね。参加して、子どもたちが、まちづくりにどういう意見を出しているのかというのを聞きに行ったのですよね。そういったことも、こういったことを子どもたちもやっているの、私たちがやっぱりそれは聞きに行って、その意見も聞いて、考えていくのも大事なかなと思うので、ぜひ視野に入れておいていただければと思います。

これで、今日は終了です。第2期第1回中野区子どもの権利委員会終了です。皆さん、どうも今日はありがとうございました。

午後9時06分 閉会